

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月21日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827



人権機関有田川 委員研修会

今年度初めての委員研修会として、児童文学作家のたかだゆき子氏をお招きし「思いやりと優しさの世界／自分らしく生きる」をテーマに講演会を開催しました。

たかださんは生まれた時から肢体が不自由で、車いすを使って行動されています。子どもの頃から絵本が好きで、物心ついた頃には兄と姉と3人で物語を作り、ノートに書き留めるようになりました。近年はご家族とともに「ゆっこりんのおはなし会」を立ち上げ、県内の福祉施設や学校で、絵本の読み聞かせや講演活動をされています。

絵本には、常に根底にある「思いやり」の大切さや、SNSなどで個人を標的とした誹謗中傷が後を絶たない中で、「だれもが本来優しさの種を持っているはずで、その育て方や咲かせ方が重要。それぞれの心に、きれいな思いやりの花を咲かせてほしい」とメッセージが込められています。

この講演会では、たかださんによる絵本の読み聞かせや体験談で「思いやりと優しさ」「命の尊さ」を伝えていただきました。私たちも普段の生活のなかで、何気ない一言が相手を傷つけることになっていないか、自分が発する言葉の重みを考えて、自分が発する言葉の重みを考えて、いい機会となりました。最近では、SNSなどで飛び交う心ない言葉に胸を痛めることもあります。自分の言動で相手を傷つけてしまうこともあるということを理解して「思いやりと優しさ」の意識を高めていきましょう。

人権機関有田川副会長 張道暁

令和4年度(2022年度) 重点テーマ 平和

人権機関有田川委員から募った意見をもとに、今年度の重点テーマを「平和」に決定しました。

おうち時間に考えよう 人権啓発標語募集

内容／「幸せ」をテーマにした標語

●応募対象／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●応募方法／作品に氏名(ふりがな)・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

※応募は一人一作品までです。

●応募先

〒643-0153

有田川町中井原 136番地2

有田川町教育委員会社会教育課内
人権機関有田川事務局宛

●応募期間／7月4日(月)～8月24日(水) 必着

●入賞／一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●展示／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●その他／テーマ自体が標語に含まれなくても構いません。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。